

消費者庁構想から10年：成果と課題

2018年10月25日(木)午後3時30分～午後5時

参議院議員会館第101会議室(1階)

平成20年1月18日の福田康夫内閣総理大臣施政方針演説で、「現在進めている法律や制度の「国民目線の総点検」に加えて、食品表示の偽装問題への対応など、各省庁縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織を発足させます。併せて消費者行政担当大臣を常設します。新組織は、国民の意見や苦情の窓口となり、政策に直結させ、消費者を主役とする政府の舵取り役になるものです。」との方針が示され、消費者庁設置に向けて様々な検討と調整がなされ、平成21年5月29日に可決成立しました。

この間、国民の間でも様々な議論が展開されました。例えば、日本食品化学学会の平成20年10月18日のシンポジウム「食品問題と法規制：消費者庁構想をめぐって」では、内閣官房消費者行政一元化準備室、日本弁護士連合会消費者行政一元化推進本部、北海道大学大学院、静岡県立大学、宮城大学の専門家による講演がなされております。

消費者庁構想から10年経過した今日、構想を振り返り、成果を確認し、課題を明らかにするための一助となるであろうことを期待し、院内学習会を開催することにしました。この学習会が、食の安全に関わる制度の現状と課題を考えていただける一つの機会にしていいただければ幸いです。

司会 松本恵美子(弁護士・薬剤師)

ご挨拶 伊藤 譽志男(NPO 食品安全グローバルネットワーク会長 元国立医薬品食品衛生研究所・部長)

ご出席議員のご紹介とご挨拶

講演1 食品安全行政はどう変わったか？

中村 雅人 先生(弁護士 第1期内閣府消費者委員会委員長代理)

講演2 食品表示制度の改正に関する成果と課題

池戸 重信 先生(宮城大学名誉教授 日本農林規格協会理事長 食品表示検定協会理事長 内閣府消費者委員会食品表示部会委員 厚生労働省「HACCP 普及検討会」委員)

講演3 食品衛生法および健康増進法の一部移管：期待・成果・課題

中村幹雄(NPO 食品安全グローバルネットワーク事務局長 元鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授 元消費者庁食品表示一元化検討会委員 第8版食品添加物公定書検討会委員)

質疑・・・参加者の方々からのご質問にお答えします。

定員：100名(無料) 〆切：10月22日(月)午後5時 (資料作成のため必ず事前にお申込下さい。)

申込先：NPO 法人食品安全グローバルネットワーク

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目2-12 CSビル3階

FAX:06-6305-8614 メール:mikio@nakamura.in 携帯:090-3280-4181